

保護林へのシカ柵の設置にかかる対応状況について

近年のシカ生息域の拡大に伴い、関東森林管理局管内の保護林においても、シカによる森林被害が拡大している。

このため、令和6年度からは、シカによる食害が

- ①顕在化している保護林では、シカ柵内側の植生の回復及び保護
 - ②顕在化していない保護林では、柵内外の植生の比較によるシカ侵入状況の把握
- することを目的に、シカ柵の設置を開始したところ。

また、これらシカ柵の設置に当たっては、保護林へのアクセス、柵の設置・管理に関する実行体制、予算等を勘案し、小規模に試行的な対応から始めることが現実的と考えられたため、希少種生育箇所等に限定して、局所的な保全を主体に、小規模柵をパッチ状に設置する方法を採っている。

令和7年度の対応状況としては、8月末までに2つの保護林で柵の設置作業を終えており、年度末までには、計6つの保護林（食害が顕在化：5つ、顕在化していない：1つ）で柵の設置ができる見込み。

過年度の対応分を含めれば、合計8つの保護林でシカ柵の設置を進めたこととなり、今後も設置された柵の効果等を確認しながら、必要な対応を行っていく考え。

1 令和7年度の対応状況及び予定

(1) 設置済（8月末時点）

- ア 増沢モミ希少個体群保護林（福島森林管理署）
- ・シカ被害が顕在化していない森林。
 - ・令和7年6月 職員実行により植生保護柵設置（11m×11m）



写真1_防護柵設置状況1



写真2_防護柵設置状況2

イ 南房総モミ希少個体群保護林（千葉森林管理署）

- ・シカ被害が顕在化している森林。
- ・令和7年6月 第2保護柵設置（10m×10m程度）



写真3_防護柵設置状況



写真4_防護柵内の稚樹の状況

(2) 設置予定

ア 花瓶山希少個体群保護林（茨城森林管理署）

直當で20m×20mを2カ所程度設置予定（10月中旬予定）

イ 千手ヶ原ミズナラ・ハルニレ希少個体群保護林

令和7年9月下旬以降に委託により防護柵新設予定。（延長950m）

ウ 富士山塘塚ウラジロモミ希少個体群保護林

令和7年10月以降に保護柵追加設置予定（50m×50m程度を2カ所設置）

エ 八丁池・皮子平生物群集保護林

令和7年10月以降に防護柵新設予定（10m×10m程度）

2 過年度分を含めた対応状況

保護林名	森林管理署名	防護柵設置状況
奥鬼怒生物群集保護林	日光森林管理署	柵1 R4年度に延長28mの柵を設置 柵2 R4年度に延長40mの柵を設置 柵3 R5年度に延長81mの柵を設置 柵4 R5年度に延長16mの柵を設置 柵5 R6年度に延長137mの柵を設置 柵6 R6年度に延長100mの柵を設置
南房総モミ希少個体群保護林	千葉森林管理署	R6.7に10m×10mの第1保護柵設置
元清澄山ツガ・ヒメコマツ遺伝資源希少個体群保護林	千葉森林管理署	R6.12に1m×1mの柵を幼樹1本、稚樹2本の計3カ所で設置

※奥鬼怒生物群集保護林については、R4年度から環境省、栃木県、日光市等と協力して実施。

※他機関による設置状況は調査中